

第3回 熊本市本庁舎等整備の在り方に関する有識者会議 議事録

日 時：令和4年（2022年）12月1日（木）19時00分～19時45分

出席委員：平田 直	会長	根本 祐二	委員
岸井 隆幸	副会長	沼尾 波子	委員
山田 哲	委員	加藤 孝明	委員

方 式：リモート会議

1. 開会

◎黒木総合政策部長

それでは定刻となりましたので、第3回熊本市本庁舎等整備の在り方に関する有識者会議を始めさせていただきます。

私は、本日の進行を務めさせていただきます総合政策部の黒木と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、本日は、リモートでの開催としております。

また、出口委員におかれましては、ご都合によりご欠席でございます。

委員総数7名のうち6名の委員の皆様にご出席いただいております。過半数の委員にご出席いただいておりますことから、本会議の運営要綱第6条第2項の規定に基づき、本日の会議が成立していることをご報告いたします。

2. 会長挨拶

◎黒木総合政策部長

それでは、まず、平田会長からご挨拶をいただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

■平田会長

熊本市本庁舎等整備の在り方に関する有識者会議の会長を務めさせていただいています平田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

さて、本有識者会議において、耐震性能分科会の設置を決定し、以降、分科会についてはこれまで計7回開催されました。本庁舎の耐震性能について専門的かつ集中的に審議をいただきました。

そのような中、先月の29日に、これまでの審議を踏まえ、耐震性能分科会の取りまとめについて審議されたところです。

本日は、分科会長であります山田委員より耐震性能分科会の取りまとめについて本有識者会議へご報告していただき、その後、委員の間でご審議を進めていただきたいと考えております。

最後に、有識者会議の委員の皆様におかれましては、本日も忌憚のないご意見をいただければよろしいかと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

3. 議事

◎黒木総合政策部長

ありがとうございました。それでは早速、議事に入りたいと思います。

以降の進行につきましては、運営要綱第6条第1項の規定に基づき、平田会長にお願いしたいと存じます。平田会長、よろしくお願いいたします。

■平田会長

それでは、議事に入ります。

まず、本庁舎の耐震性能については、これまで耐震性能分科会において審議いただいていたところですが、本日は、耐震性能分科会の取りまとめについて、分科会長の山田委員からご報告をいただきたいと思います。

それに先立ちまして、まず、「耐震性能分科会のこれまでの経緯について」、事務局よりご説明をいただきたいと思います。事務局、よろしくお願いいたします。

◎迫本政策企画課長

はい。事務局でございます。

では、資料1をお願いいたします。「耐震性能分科会のこれまでの経緯について」でございます。

令和3年6月に開催されました、第1回本庁舎等整備の在り方に関する有識者会議におきまして、本庁舎の耐震性能について専門的かつ集中的に審議するため、耐震性能分科会の設置を決定いただきました。

その中で、有識者会議の委員であります山田哲先生に分科会の会長になっていただき、田村委員、吉敷委員の3名の委員で、第1回の令和3年9月21日を皮切りに、計7回にわたりまして専門的かつ集中的にご審議いただいたところでございます。以上でございます。

■平田会長

ありがとうございました。それでは続きまして、山田委員より耐震性能分科会の取りまとめについてご報告をお願いしたいと思います。山田委員、よろしくお願いいたします。

■山田分科会長

こちらで画面を共有いたします。

(資料2を画面共有)

資料2になります。資料2の要点だけ説明します。

この資料2につきましては、専門的に正確でなければいけないということがあり、かなりわかりにくくなっているところがあります。そこで、これからの説明では、多少噛み砕いて説明するところも出てきますが、その場合、正確性は落ちますので、資料2が正しいという前提で、これからの私の説明は、少し噛み砕くことで正確性は落ちるということとはご了解ください。

まず、分科会で何をしたのかというと、最大の任務である2度にわたる調査が、適切に行われ、その結果の報告が妥当であるのかといったことを、しっかり見ていったということになります。

その中で、その2度の調査にわたって疑問を呈された専門家がいらっしゃって、その意見なども見て、そのような観点の意見もあるということを踏まえて、適切性を慎重に審査する、といったこ

とになります。これが大きなタスクということになります。

その中で、1-1「基本的な視点」というのが、3ページ目にあります。分科会の審議においては、まず、現在の高層建築を対象としました設計の審査で出てくるモデル化の方法、解析の方法、設計の方法、こういったものが、現在の耐震工学の技術水準で、一般的にコンセンサスが得られている技術といったことになっていきますが、そういった観点で行われているのか、そして、その判断基準が適切かどうか、といったことを見ると。あと、併せて、既存の建物ですので、現状の調査なども行われています。それにつきましても、耐震診断、改修における一般的な既存建物の診断のやり方を踏まえて、適切に行われているか、特に使用中の建物ですので、そういったことも含めて、適切かどうかというのを見てまいりました。

また、疑問を呈した専門家のご意見というのが出ています。あと、熊本市等の考え方というものもありますが、分科会の審議においては、先ほど申しましたように、現在一般的に使われている、一般的といいましても高層建築が一般的とはいいがたいところはある、先端的な技術が使われていますが、そういったところでの考え方や方法に沿って、客観的かつ中立的な視点ということ、技術的に適切と考えるかどうかということで見えていったということになります。完全に、技術的な判断しかしていないといったことになっていきます。

あと、防災拠点としての耐震性能の目標等については、意見交換をしているということになります。

2章が、「耐震性能調査について」ということで、4ページ、5ページはまとめのようなことが書いてあるので後回しにしまして、個別の話のことを説明していこうと思います。

まず、2-1が6ページにありますけれども、平成29年度の調査というのが、最初に行われた診断ということになります。ここでまず、そもそも、分科会の審議において前提条件となる、建物に求められる耐震性能の水準、これがどういう水準にあるのかといったことについて確認を行いました。国土交通省から「官庁施設の総合耐震計画基準及び同解説」というものが出ていますが、一般的な防災拠点にもなるような庁舎として、どのような耐震安全性が求められているのかといったことの確認をしています。

その上で、まずそもそも、建設当時に大臣認定で合格となっている建物を、あえて、診断するということはどういうことかについてですが、これは、技術というのは日々進歩していきっており、その中で、それまでよくわからなかったことがわかってきたりすることもあります。

それは、技術の進歩としては必ずついて回ることになりますので、建設当時の設計判断などが、もちろんその当時の技術で的確にやっているのかということに関して問題があるということではなく、地震動についても40年ぐらいの間にいろんなことがわかってきて、大きな地震の予測なども出てくるといったような状況にあります。あと、建物の性能についても、当時よりはいろいろわかってきたといったことがあるということです。

それと、建物に求められる性能というものも、建築基準法で求めているのは、最低基準として、建物が建っている期間に一度遭遇するかしないかの大地震、それに対して倒壊・崩壊しないこと。それは、生命を守る最低基準といったものが定められているということになるのですが、これは、建物がそのような強い地震動を受けたときに、その後も使えるかといったことまで保障しようといったものではないということになります。ですので、防災拠点としての機能を担保しているといったことは、その当時の設計の審査で大丈夫だったからといって、大丈夫と言えるかということでもないので、これを、防災拠点として使えるかということを調査することが非常に重要なことだと考え、改めて、そういう観点で見えていきましたといったことになります。

まず、平成29年度（調査）は、建物の現状の調査が行われています。

そこで、分科会の審議で、それぞれ、コンクリートや鉄骨などの調査、あと、設備や非構造部材、これは壁とかの取り付け部、特に取り付け部がやられると（壁が）落ちてしまったりして危ないので、そういったところの調査結果などを見ていき、あと、建設当時の鉄骨溶接部の超音波探傷検査というものがあるのですが、これは、鉄骨の溶接部の中に欠陥があると、そこから壊れやすいということがあって、（溶接部の）内部の状況を外から調査する方法ですが、そういった調査結果も、当時、とても丁寧に施工されているという記録があり、どのような施工が行われたのかということも確認していきましました。

ただ、鉄というのは、火災が起きて熱を受けると、弱くなるので、耐火被覆というものが巻かれています。それを外さないと、どのように出来ているのかということとがわからないのですが、これは、アスベストがそこに使われているので、使われている建物の中で外すわけにはいかないという条件であり、そういった条件で行われた調査としては、実際にアスベストが使われている建物で行われているような調査と同等の水準で行われているということから、問題ないであろうと、そのように判断いたしました。

ただ、アスベストが今後、改修で外される場合、アスベストで隠されているという障害がなくなれば、より正確な診断ができるということで、「更に厳しい評価となる可能性がある」というのは、健全だという前提で調査が行われているということになるので、より厳しい評価になる可能性があるということはあるのですが、現状は適切に施工されており、かつ、性能が高いという前提で調査が行われているということになります。そういう条件が付きます。そういう条件というのは、アスベストの撤去などが行われて、調査が進むと、もしかすると、今見つかっていないような問題点が見つかるかもしれないということになります。

また、常時微動という建物の固有周期の調査においては、建物の振動計測をして、建物がどの周期で揺れるのかを見て、建物の設計で想定した状態と、今の状況の差異がないかを調べるということをするのですけれども、そういったことについても、一般的な方法できちんと適切に行われていると判断しました。

あと、地盤調査は、建物の足元の地盤の中にボーリングで穴を掘って行って、地面の中で地盤の各深さでの固さや揺れ、微小な揺れがあって、常に多少揺れているのですけれども、その調査をして、どのような地盤条件になっているのかといった調査も、適切に行われていて、かなり丁寧にされているということを確認しました。

あと、設計用地震動の作成についても、通常の高層ビルの設計に用いられている一般的な方法で作成されているので、特に問題ではなく、過剰でもないことを確認しています。

そして、解析方法ですけれども、これも、極端に危険側、安全側ではなく、妥当な水準であろうということで、疑問を呈された専門家の方から、ここまでたくさんの地震動は入れる必要はないのではないか、といったご意見もあったのですが、たくさんの地震波で揺らしてみても安全性を確認するというのは、地震波にはそれぞれ癖というか、どういう建物に影響しやすいかという特性がそれぞれで違います。それで、たまたま使った地震波が建物に影響しにくいものばかりを使ってしまうと、危険側の判断をしてしまうといったことになることもある。どういう地震が来るかわからないので、癖が出ないような波も含めて、複数の多くの波を入れることによって、建物の性能を検証していくというのは、今、一般的にやられている方法です。ここで使われている（地震）波の選択についても、将来起こるかもしれない大地震というのが、全く予想ができる訳でもないので、現状の技術としては妥当であるという判断をしました。

そして、耐震性能評価ということで、地震動応答解析、応答解析というのは、地震でどう揺れるのかということコンピューターでシミュレーションを行うということをやっているのですが、そ

の結果を見ていくと、部材塑性率という少しわかりにくい専門的な用語が使われていますが、大きくダメージを受けるだろうということが懸念されるという結果が出ています。その結果について言うと、当時の鉄骨の溶接の性能から、丁寧に施工されていると思いますが、部材が破断するような被害が出る可能性がかなり高いであろうという判断をせざるを得ないような結果になっているということになります。

あと、基礎の検討について、杭がやられるという結果になっていますが、その基準というのが、ここで、「せん断破壊や杭中間部の損傷（2点ヒンジ）は許容しない」というように書いてあるのですが、杭が脆く割れてしまう、あるいは、2か所以上が折れるということです。1か所までは、まだ上部が支えられるであろうという判断をするのですが、2か所が折れるのは駄目だという、今の設計の条件です。現在の杭の新築の設計時における、耐震性能の判断基準に合わせて評価されているので、総じて、平成 29 年度の調査の結果というのは、その時に使った設計図書に応じて行われたものとして適切であるという判断をしました。

そしてその後、令和 2 年度、地中連続壁といって、建物の周りに鉄筋コンクリートの壁がある程度入っており、それが耐震性に対して貢献するので、その効果を踏まえると、平成 29 年度調査では耐震性能に問題があるという結果が出ているのだけれども、その結果が覆るのではないかという、そういう疑問も出てきたので、特に基礎、足元の調査を追加で丁寧に行ったというのが令和 2 年度の調査といったことになります。

それでまず、地盤調査、地盤のモデル化については、さらに追加調査も行われているのですが、それを踏まえて設定した地盤定数と書いてありますが、これは、地面の中の地層がいろいろあるのですけれども、このモデル化自体は適切であるという判断をしました。これは、建設当初の調査結果と矛盾しているわけではないということもあります。

あと、地中連続壁の耐震性能調査、これが令和 2 年度調査の 1 番大きなところですが、基礎をつくる工事のときに、周りに壁をつくって、その中で基礎工事をするというようなことをするわけですが、そこで使われた壁があると。鉄筋コンクリートの壁ですけど、その当時の地中連続壁というのが、コンクリートは連続しているのですけれども、鉄筋が途切れているというものになっているということになります。それでも板が刺さっている、それはそれで効くだろうというご意見があります。

ここで、まずそもそも、間で鉄筋が切れている場所というのが・・・、コンクリートというのは引張には弱くて、圧縮力には強いという特性があって、鉄筋が入っていないもの（コンクリート）を曲げてしまうと、パリンと結構簡単に割れてしまうということがあるのですが、そういった条件があるので、間で鉄筋が不連続になっている部分がある地中連続壁というのが、抵抗できるのかを有限要素解析という精緻な解析方法を使って検討したのが、まず令和 2 年度調査でやったことです。

そうすると、大地震時に地面の中が動くのですけれども、その地面の変位にはとても耐えられずに、それぞればらばらになってしまうという結果になったということで、板がばらばらに刺さっているというような状況になってしまうということになります。

そこで、さらにその一体化していない壁がどの程度効くのかといったこと、疑問を出された専門家の方々からは、そのようなものも耐震性能に寄与するというご意見が出されていて、それについては、全く効かないという訳ではないと。ただ、現在の技術水準では、まだ、どの程度効くのかというのが評価できるところまではいっていない。地面の中の構造性能というのは非常に難しいというか我々が見えないところの話なので、そこまでは技術水準としては進んでいないということが事実で、現在、既存の地中連続壁で間に鉄筋が入っていないものについては、耐力は評価しないと。それは、どれだけ耐震性能に寄与してくれるかわからないものは計算には入れないというのが、人の

命を預かっているような審査になりますので、入れていないということになります。ということで、残念ながらカウント出来ないといったことなので、令和2年度調査の報告についても、今の設計の方法では入れられないということなので、入れていないということで、それは妥当であり、結果としても今の設計としては、妥当なものであるという判断をいたしました。

そして、あと、杭と建物と地盤の動的相互作用というものがあります。これは、地面と基礎杭という地面の下構造、それと上の建物がそれぞれ動くのですけれども、動くことによって、それぞれが相手に作用すると。建物が揺れることで地面に影響を与えるといったこともあるので、そのようにお互いに作用することを相互作用というのですけれども、そういったことも踏まえて、解析を行っているということで、それなりに丁寧な解析を行っているということになります。それで、その解析自体が妥当であり、地盤調査の結果によると、地面の動きが大きくて杭が持たないということです。

次のことになりますけれども、杭が最終的に全部壊れるという検証結果になっているのは、これは問題ではないかという疑問が専門家から出されているのですが、そもそも、設計で普段やることは、1本杭が駄目になったら、そこでやり直しになって、全部の杭が許容される損傷状態に収まるような設計をするといったことをしています。そのような解析の評価方法はあるのですが、壊れ始めた杭がどの程度抵抗して、最終的に何本やられるのかといったところまでの解析というのが、現状、できる訳ではないということで、全部やられるという解析結果自体は、ある意味、現在の技術レベルの中では、全部（壊れる）というのが正しいかどうかということまでは言えないのですけれども、多くの杭がやられるであろうといった結論ということで、いずれにしても、建物の安全性は担保できないという結果には変わりはないということで、総じて、令和2年度調査報告についても、現在の技術水準、あと、一般的に行われている超高層建築の改修や新築の設計の審査での判断基準と照らして、適切であるというように判断いたしました。

あと、補強案につきましても、実は（確認）しているのですけれども、杭が持たないという今の結果を踏まえると、上部構造を軽くしないと持たないということで、杭を補強するかのどちらかであって、基礎（杭）の補強をするには、前面道路を長期間止めて大がかりな工事をしなければならないといったようなことが出てくるので、経済的にかなり厳しいのではないかとといったようなことがあると思います。技術的には可能ですけれども、アスベストのこととかもあるので、このあたりは、技術的に困難という結果についても、我々もそうだろうなという評価をいたしました。

3章については、今の説明の中で、重要な点については報告していることになると思いますので、繰り返しになりますので省略させていただきまして、全体まとめて、報告しますと、2回の調査の結果については、現在の技術水準で適切に行われて、判断基準も通常の設計の審査の中で、判断しているものと違いはないということを確認したということで、分科会のまとめとさせていただきます。以上です。

■平田会長

山田分科会長ありがとうございました。

専門家以外にも分かるようにということで、いろいろと工夫をしてご説明をしていただきまして、ありがとうございました。

それでは、ただいまのご報告について委員の皆様からのご質問やご意見があれば、ここでご発言ください。ご発言がある方は、お名前を言って発言していただければと思います。

■沼尾委員

よろしいでしょうか。

■平田会長

はい、沼尾委員よろしく願いいたします。

■沼尾委員

ご丁寧な説明をいただきましてありがとうございます。私は、建築については素人でしたが、今回もいただいた資料を何度も読みましたけれども、なかなか素人には何が本題でどんな結論に至ったのかというところを、理解するのがやっぱり非常に難しいという印象を持ちました。

今回の庁舎の耐震性能についても、補強ないし建替えの必要があるというところで、いろいろな見解の違いがどこから生まれて、また耐震性能分科会がどういう理由から今回の結論に至ったのかというところについて、今非常にかみ砕いてご説明いただいたことで少し腑に落ちたところもありますけれども、恐らく市民の皆様からすると、なかなか理解しづらいところもあるのではないかなというふうに思いました。このあたり、やはり一般の方にも分かるように説明していくということが非常に大切だということを改めて感じました。

1点だけ、素人な質問で恐縮ですが、素人からすると、昭和56年に建設された庁舎ということで、昭和56年というと建築基準法が改正されて、耐震基準が変更されたというようなことが知識として入っていますけれども、今回の建物についてはこの基準は関係ないということなのか、その点について教えていただけないかというのが質問の1点目です。

それからコメントもありますけれども……。

■平田会長

すみません。ひとつひとつやりましょう。

山田分科会長、お願いいたします。

■山田分科会長

昭和56年（1981年）に新耐震基準という現在の耐震基準が施行されて、基本的にはそれ以降、大きなことは変わっていないというのはご指摘のとおりです。大きく変わったのは、基本的に高さ60メートル以下の建物になります。（高さ）60メートルを超える建物というのは、別途、現在もそうですけれども、超高層建築というカテゴリーに分かれまして、設計者がコンピューターのシミュレーションを駆使して、地震時に建物がどのような挙動をして、それが安全かどうかというのを説明して、それを我々専門家がその妥当性を判断するということが昔から行われてきて、現在も行われているということになります。

そういう意味では、現在と昭和56年の耐震基準について変わったことに関しては、当時（昭和56年）としても、研究面では連続してしまっていて、法律は変わっていますが、新しい知識などは全て反映されているという理解をしていただければ、結構だと思います。ですので、その当時としては、最上級の技術でつくられていると言って間違いありません。

■平田会長

はい、ありがとうございました。

建設当時、昭和56年は、その当時の最新の知見を使って、安全だと思ってつくった建物である

のは事実だけれども、現在の技術水準に合わせると不十分なところがあると、そういうふうに私は理解しましたが、そういうことでよろしいですか。

■山田分科会長

はい。

■平田会長

その後の、地震学での、(地震が)どのような揺れになるかということも大分変わりましたし、それから建物のつくりかた、設計の考え方、それから安全性の考え方も、昭和 50 年代の後、やはり非常に変りましたので、現在の安全性の考え方というのが根本にあると思ひまして、市民が使う建物としては、そういった最新の知見でやる必要があるというのが私の考えでございます。

私の話ばかりしていてもしょうがないので、もう一つ、次の質問をお願いいたします。

■沼尾委員

質問としては今の点ですけれども、あとは、今、平田会長がおっしゃってくださったこととも関わりますが、地震の予知をするのに様々な波形で、それが何パターンの波形のところまでシミュレーションをやって、そのリスクというものを評価するのかというところが、争点となったというふうに理解しましたけれども、そのところもやはり市庁舎というのは、市民にとっても非常に重要ですし、市の行政の要というところもあって、そこも非常に慎重に判断をして、今の知見の中で可能な限り慎重に判断をされたというふうに理解をしてよろしいでしょうか。

すみません、漠然とした質問で。

■山田分科会長

地震波の数については、現在、超高層の設計での審査で使われている数をカバーしているぐらいとだけいただければ結構です。それは、建物の重要度や設計者判断などによって多少数は変わりますが、極端に多いというものではないです。

■平田会長

はい、ありがとうございました。

■沼尾委員

ありがとうございます。あと、それからもう一点コメントも申し上げてもよろしいですか。

■平田会長

はい、どうぞお願いします。

■沼尾委員

今、本当にこの間の技術の進歩で、いろいろな前提が変わってきているというお話もあったと思いますけれども、確かにその建物自体にはその当時の世相とか、建築物に対する考え方というのが反映されていると思いますが、そういう意味でいうと、例えば、市庁舎に期待される機能や役割というところについてもそうですし、例えば温暖化対策への対応として、CO₂の排出の問題や冷暖房の効率性、あと、行政が今、DXやデジタル化に対応していかなければいけないとか、バリアフ

リーへの対応など、現行の建物でやれることと、やっぱり建替えをしたほうがいいことというところが、どういうふうに違って、どれぐらいコストが違っていくのというようなところについても、やはり整理した上で、丁寧に市民の方々にその違いを示していくということも判断する上でとても大切なのかなということを感じながら今日のお話を聞かせていただきました。

ありがとうございます。

■平田会長

はい、ありがとうございました。

今日のご報告は、本庁舎の耐震性能があるかないかというお話で、それを受けた上で、改めて、今ご指摘のことも含めて、前向きにいろいろと考える必要があるところであります。

今日のところは、まず、現状がどうなっているのかというのを、現在の科学的な水準、技術レベルで、耐震性能分科会のご意見をいただくということが必要です。これまで、色々な観点からの専門家からご指摘がございましたのでその専門家のご意見について、改めて現在の水準で考えて評価をするということでございます。はい、ありがとうございました。

ほかの委員から、ご意見ございますか。是非、ご発言ください。

■根本委員

根本です。よろしいでしょうか。

■平田会長

はい、根本委員お願いいたします。

■根本委員

今の、最後のやりとりと同じことになるかと思いますが、私の今回の役割であります経済の立場からすると、現時点での耐震性能というのは非常に大事でございまして、それに対して今回ご提言いただいたということで、大変よくわかりましたけれども、実際にその耐震性能があるかないか、仮にあるとしても、それで何年それを使用できるのか、長期にわたって使用できるのか、そのようにするためにいくらかかるのか、その上で何年使用できるのかというようなことが、いわゆる長寿命化という観点が非常に大事になっていくと思います。

今回は、あくまでも現時点での耐震性能についてのご検討でしたので、長寿命化という観点に関しては、そういう役割でもございませんでしたので、検討されていないというふうに理解をしておりますけれども、そういう理解でよろしいでしょうかということで、1点だけ、その点だけ質問させていただければと思います。

■山田分科会長

建物をどう使っていくかといったようなことに関しては、今回の審議には入っておりません。長寿命化を考えるうえでの前提条件となる現状の耐震性能を確認したということになります。

■根本委員

ありがとうございました。

■平田会長

有識者会議の方から耐震性能分科会にお願いした審議事項は、現状の建物が現在の技術水準に照らして、あるいは現在の法的な基準に照らして、耐震性能を持っているか否かというところ、そこがまず議論の出発点でございますので、それについてご報告をしていただきました。

ほかの委員の方でご発言いただけますか。

■他の委員

[発言なし]

■平田会長

はい、時間もございませんので、非常に明快なご説明とそれから委員のご質問に対するお答えをいただきましたので、私のほうで今のやりとりも含めてまとめていきたいと思います。

本日は、耐震性能分科会の取りまとめについて、本有識者会議にご報告をしていただきました。非常に専門的なご判断をして、レポート（資料2）に非常に専門的に書かれてございますので、それについて、専門家以外でも分かるように非常にかみ砕いてご説明していただきました。それを受けて、本庁舎の耐震性能については、耐震性能分科会の取りまとめを前提として、つまり、耐震性能分科会は、耐震性能が不足しているというご判断をされました。

これを前提として、今後の有識者会議の審議を進めていきたいというふうに思っておりますが、このような方法でよろしいかどうか、委員の皆様にお聞きしたいと思います。

ご異議のある方は、ご発言ください。

■他の委員

[発言なし]

■平田会長

ご異議のある方はいらっしゃらないということで、非常に詳細に検討していただいて、かつ、わかりやすくもご説明していただいて、私としても現状では耐震性能が不足しているということなので、まずそれを前提として、今後、有識者会議として審議を進めていきたいと思います。

できれば異議なしとどなたか言っていただけるとよろしいのですが。

■他の委員

[異議なしの意思表示]

■平田会長

ありがとうございました。

それでは長時間にわたって議論をしていただきましたが、改めて私のほうからもう一度まとめます。

本日は、これまで耐震性能分科会で、本庁舎の耐震性能について専門的かつ集中的にご審議いただき、本日その取りまとめについて、本有識者会議にご報告していただきました。

これを受けて、本庁舎の耐震性能については、分科会の取りまとめを前提とする、つまり耐震性能が不足しているということを前提として今後の有識者会議の審議を進めていきたいということが決定いたしました。

次回以降の会議については、本日の議論を踏まえ、その他の審議事項について、審議を進めてまいりたいと考えております。

以上で皆様のご協力をいただきまして、審議は終了したいと思います。最後に何か言い忘れた委員がいらっしゃったらご発言ください。

■他の委員

[発言なし]

■平田会長

これで議事を事務局にお返ししたいと思います。

事務局よろしくお願いいたします。

4. 閉会

◎黒木政策部長

平田会長、進行のほどありがとうございました。また、委員の皆様方におかれましては、熱心なご審議、誠にありがとうございました。本日の会議資料及び議事録、収録した動画につきましては、熊本市のホームページに掲載させていただく予定としております。

以上をもちまして、第3回熊本市本庁舎等整備の在り方に関する有識者会議を終了いたします。本日は誠にありがとうございました。

以上